

令和6年10月18日

総務大臣
村上 誠一郎 殿

東京都知事
小池 百合子

地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する緊急要望

標記の件について、都はこれまで、開発事業者のリソースのひっ迫などの状況を踏まえ、十分な移行期間や必要な移行経費の確保などを国に対して働きかけてきた。

現在、移行困難システムは、都内19自治体の36システムに達しており、今般の大手開発事業者の方針変更等により、今後大幅な増加が見込まれる。

また、補助金の取扱いが明らかになっていないことから、余裕のないスケジュールで移行に踏み切らざるを得ない自治体や、費用負担を巡り自治体と開発事業者の間で交渉が難航する事例が発生している。

こうした状況に速やかに対処しなければ、移行時の重大事故の発生や住民サービスの停止などが強く懸念される。

そこで、「期限第一」ではなく「安全第一」の標準化への転換を強く求め、下記の事項について緊急要望を行う。

記

- 1 開発事業者のリソースのひっ迫を解消するとともに、すべての自治体が安心して移行できるよう、一律の移行期限にこだわることなく、各自治体及び開発事業者の状況に応じた十分な移行期間を確保すること。
- 2 「移行困難」という呼称が、自治体の責任により生じたかのような否定的な印象を与えていることから、「移行困難システム」の呼称を改め、住民説明等を行う自治体に配慮したものに変更すること。

- 3 移行に関する経費については、移行時期を問わず全額国において負担することとし、その旨を早期に明確化すること。
- 4 開発事業者が撤退したシステムについては、代替事業者の確実な確保に向けて区市町村を支援すること。
- 5 事業者間の負担軽減を図るために、国は、システム間調整、データ連携に係る具体的な方針を示すこと。